

マイナンバーカードに関するお知らせ



健康保険証との一体化および

資格確認書について

12月2日に、従来の被保険者証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。発行済みの被保険者証は有効期限まで利用することができません。

マイナ保険証を保有していない方には、発行済みの被保険者証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」を交付します。マイナ保険証の利用登録解除を希望する方はお問い合わせください。

問合せ 市民保険課

国民健康保険係 Tel 89・2166
後期高齢者・福祉医療係

Tel 89・2159

特急発行が始まりました

現在、1〜2カ月程度を要しているマイナンバーカードの受け取りまでの期間について、速やかな交付を必要とされる方は、最短1週間程度でカードが受け取れる特急発行が始まりました。手続き方法や必要書類など

詳細はお問い合わせください。

対象

- ・1歳未満の方
- ・国外から転入した方
- ・マイナンバーカードを紛失した方
- ・転入や出生など以外の理由で住民票に新たに記載された方
- ・初めて住民票に記載された方
- ・長期在留者
- ・マイナンバーまたは住民票コードの変更にマイナンバーカードが失効した方
- ・マイナンバーカードが焼失・損傷または機能が損なわれたため再発行を希望する方
- ・追記欄の余白がなくなったことにより新たにマイナンバーカードの発行が必要な方
- ・刑事施設などに収容されていた方

窓口・問合せ

市民保険課⑭番窓口

Tel 89・2133

地域局市民福祉課①番窓口

Tel 73・2114

注意事項

- ・紛失や汚損などの理由による再

発行には手数料がかかります。

- ・混雑状況により受け取りまで1週間以上かかる場合があります。

1歳未満の方は顔写真の

添付が不要になります

1歳未満の方が申請する場合、顔写真のないマイナンバーカードが交付されます。既に顔写真が印刷されているマイナンバーカードをお持ちの方は、有効期限まで使用できます。

※今後、対象の方は顔写真ありのマイナンバーカードの申請はできません。

※顔写真付き本人確認書類としての使用はできません。

対象 申請時点で1歳未満の方
申請 出生届出と同時に申請手続きができますのでお申し出ください。本人が窓口にお越しにならない場合でも申請できます。

※出生届と同時に申請を行わない場合は手続き方法が異なるため、事前にお問い合わせください。

能代市奨学金

能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金追加募集

市では、経済的理由により修

学が困難な方へ奨学金を貸与しています。奨学金奨学生の追加募集を行いますので、希望する方は奨学生の選考条件や返還方法などをご確認のうえ、お申し込みください。

募集期間

1月31日(金)まで(必着)

募集要項設置場所

学校教育課、能代教育事務所、市内中学校、市内高校
※市ホームページからもダウンロードできます。

決定時期

3月中旬までに採否をお知らせします

問合せ

学校教育課 Tel 73・5281

能代市奨学金 (月額貸与)	能代市ふるさと 人材育成・定住促進 奨学金(入学一時金)
募集対象	能代市民の子
貸付対象	市または山本郡内の住民の子
貸与額	大学等11人 (専門学校、短大、大学院含む)
選考方法	能代市奨学選考委員会で選考します
返還期間	20年以内
返還据置期間	卒業後1年間
返還方法	毎月または年1回払い
利子	無利子
返還免除・返還助成	返還期間中に市内に居住し、一定の要件を満たす場合、返還額の一部が助成されます

※両奨学金制度の併用は可能ですが、返還計画などを十分にご検討のうえ、お申し込みください。

※連帯保証人が必要です。